平成３１年度（２０１９年度）

法 人 事 業 計 画 書

社会福祉法人　いなほ福祉会

１．法人のめざすもの〔基本理念〕

|  |
| --- |
| １．障害のある人を主人公とし、「生活」「労働」をとおして、一人ひとりの豊か  な発達と社会的自立をめざします。  ２．障害者福祉の拠点として、障害のある人や家族の願いにもとづき、安心して  生活が送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。  ３．地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。  ４．関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。 |

　　私たちは、以上の理念を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきます。

２．法人の取り組む社会福祉事業

第２種社会福祉事業

（１）障害福祉サービス事業の経営

（２）障害児通所支援事業の経営

（３）障害児相談支援事業の経営

（４）特定相談支援事業の経営

３．法人の評議員及び役員の構成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評議員 | 理　事 | 監　事 |
| ７名 | ６名 | ２名 |

４．法人の評議員会・理事会・監事監査・経営会議の開催計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評議員会 | 第３回定時 | 平成31年 6月16日（日） | | 前年度事業報告・決算報告・監査報告　他 |
| 理 事 会 | 第９６回 | 平成31年 6月 1日（土） | | 前年度事業・決算・監査報告・評議員会議案　他 |
| 第９７回 | 平成31年 6月16日（日） | | 理事長の互選　他 |
| 第９８回 | 平成31年10月27日（日） | | 補正予算関係　他 |
| 第９９回 | 平成32年 3月22日（日） | | 次年度事業計画・予算計画・補正予算関係　他 |
| 監事監査 | 第２０回 | 平成31年 6月 1日（土） | | 監査報告書の作成　他 |
| 経営会議 | 毎月１回ペースで開催 | | （１）理事会への提案と決議案件の執行  （２）日常の法人運営の方針策定と執行  （３）各事業所運営の現況や課題等の情報共有、並びに事業所間協力の調整  （４）緊急即応事案や緊急災害事案が発生した場合の対処  （５）人材育成と研修企画  （６）その他経営に関する対処 | |

５．法人の借入金償還計画（元金）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借入先 | 当初借入額 | 償還済額 | 当期償還額 | 借入残額 | 備　考 |
| 福祉医療機構 | 30,000,000 | 8,112,000 | 21,888,000 | 0 | 平見ハイツ建設資金 |

６．法人の管理職（４級・５級職）配置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法 人 本 部 | | |
| 理 事 長 | 業務執行理事 | 事 務 長 |
| 細野建治 | 角口清人 | 脇口かしこ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 成 人 事 業 部 | | | |
| いなほ作業所 | ワークショップゆう | 暖海ハイツ | 平見ハイツ |
| 管理者 | 管理者 | 管理者（兼務） | |
| 生熊　映 | 野々江美 | 岡本恵子（兼務） | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 児 童 事 業 部 | | | |
| 通園くじら | 通園めだか | 通園らっこ | 放デイほたる |
| 園　長 | 園　長 | 管理者 | 管理者 |
| 保田　央 | 下口公未佳 | 城本依穂 | 仲　さより |

７．法人の組織図・管理体制図

**「別紙」のとおり**

８．法人の本部業務計画〔重点的取組み課題〕

**（１）「社会福祉法人」の役割と公益性に鑑み、より質の高い支援と組織の在り方の追求**

「いなほ福祉会」は、事業所を利用するー人ひとりの尊厳を守り、利用者（児）の自立と自己実現を目指し、また豊かな発達を保障することを目的として、利用者（児）主体に必要な支援を提供するとともに、豊かな人生を実現できるよう、ここに改めて「職員倫理綱領」（人倫＝人の踏み行うべき道。人として守るべき秩序、道理の基本目標のこと）と「職員の行動指針」を明文化し、その基本姿勢を明らかにする。

**（２）適正かつ安全性を確保した情報・会計処理の追求**

　　①　情報システムの構築

個人情報の保護や情報データのセキュリティー（クラウド使用や暗証番号の設定等）の確保は緊急の課題であり、利用者支援・業務管理システムに係るＡＳＰソフト導入の具体化を推し進めます。情報伝達や共有化を図るシステムを一層整備して、日常業務の効率化の促進をめざします。

　　②　経理・労務管理の外部への業務委託の推進

　　　　　細かな法改正や企業コンプライアンスの厳格化など、年々複雑さを増す総務・労務・経理・法務・人事管理に対応していくため、専門家（外部委託）による業務委託の具体化を推し進めます。

**（３）次世代の管理者の育成**

　　管理者の世代交代を確実なものとするため、いなほ福祉会の理念の伝承と法令を遵守した事業運営や組織管理・業務管理のノウハウの伝承を図ります。

**（４）福祉専門職員としての人材育成と処遇改善**

①　人材育成

　　　　　サービスの質の維持は重要な課題となっており、良質な人材育成と障害福祉サービスの質の向上のための研修の実施と研修機会の確保を図ります。また、いなほ福祉会の理念の伝承に重点を置いた職員の研修体系の構築をすすめ、創立の精神と事業を「継承する職員」の育成に努めます。

②　処遇改善

　　　　　職員の雇用管理の改善・労働環境の改善をすすめます。職員のメンタルヘルスや健康対策としては、ストレスチェックの実施や保健指導医による検診再検査チェックを実施します。

**（５）リスクマネジメント（安全確保・非常災害対策　等々）**

利用者・家族、並びに職員の生命の安全を確保するため、「安全確保の体制整備」並びに「非常災害対策計画の策定」に係る対応を継続して取り組みます。また、事件事故対応やヒヤリハット等の取り組みについては、各事業所対応の点検やヒヤリハット事例の報告集約を毎月開催する経営会議にて実施します。

**（６）和歌山県指導監査・実地指導への対応**

法令や通知等が遵守され、適切な事業所運営がなされているかどうかの自己点検を実施します。

**（７）法人合同研修会の開催**

　研修を通して、職員間の共通認識とコミュニケーションの醸成を図ります。また、

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故の防止に努めます。

「人権擁護に係る研修」・・・・・・６月３０日開催〔太地町公民館〕

「虐待防止の伝達研修」・・・・・・６月３０日開催〔太地町公民館〕

「職員の倫理・行動指針研修」・・・６月３０日開催〔太地町公民館〕

「交通安全セミナー」・・・・・・・９月　　　開催〔ワークショップゆう〕